

「あま」のムラからの報告(2)

あまの漁撈形態考—A漁協とB漁協の場合

歳森 茂・前川 富子*

1. はじめに

太平洋岸や日本海岸の磯の多い地帯では、沿岸の海中の石や岩に潜むアワビ、サザエ等を採取したり、ワカメ、ヒジキ、テングサ等を刈り取るいわゆる磯漁業が古くから行われている。これをあま漁又はあま漁業とっている。あまは普通海女と書くが、男性の場合も多く海士の字をあてている。あま漁における漁種は前記のもののほか、トコブシ、ナマコ、アラメ、イワノリ、フノリ、トリアシ等がある。これらの中で最も価格の高いのはアワビであって、アワビの年間採取量の多寡と価格の高低はあま漁家庭の生計を支配する。大正の頃のあま漁は同業者が少なく、アワビ類も豊富にあり、一日の作業はせいぜいヒトオリ（潜水作業継続時間のことで、普通1～2時間）程度で、海岸でのんびり昼寝などして帰ったといわれる。あまが増え、あまによって生活する人が多い現代、それに近代的漁具の発達も加わって、放置すれば乱獲によってアワビ資源は枯渇するおそれがある。そこで、あま漁の多い漁協では、あま漁を管理漁業的に扱うところが多く大事にしている。あま漁には色々の形態があるが、ここでは独り潜りのものを対象とし、徳島県の二漁協の実態に触れる。漁協名をA及びBとする。

2. あま漁の実態と実績

図1にA部落とB部落を示す。共に都市よりはるかに離れた位置にあり、過疎的である。人口ピラミッドは釣鐘型を示し、年少人口は少ない。生産年齢人

*徳島民俗学会々員

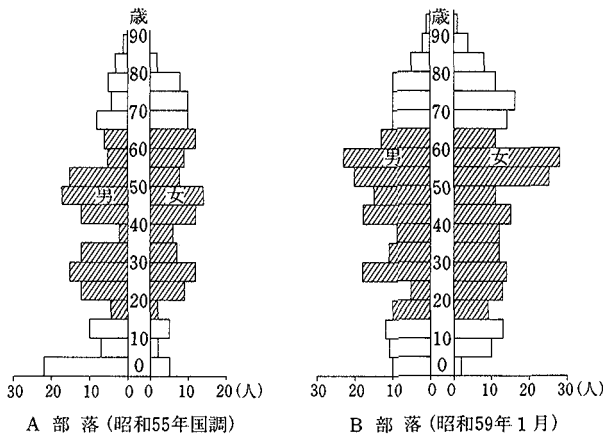


図1 人口ピラミッド

注：斜線は生産年齢人口

口のうち20才代, 30才代は少なく, 50才代又は60才代が多い。A部落の中でA漁協が生まれ, B部落の中でB漁協が生まれたが, いずれも伝統のある漁協である。組合員数はAが正組合員69名, 準組合員16名, Bでは正が114名, 準が21名である。あまの数はAが海士54名で海女はいない。磯ものを拾ういわゆる磯海女が2~3名といわれる。これは海士の伝統が根強いことと周りの海が他よりも荒く危険性が高いためであろうと思われる。Bでは海士75名, 海女65名といわれ, 海女も男性と同じように活躍している。あまの年齢構成は共に, 40才代, 50才代が多い。

次にまず両漁協の漁期についてみていこう。それは図2に示すように, いずれの漁種についてもA漁協のほうが長い。(イセエビはあま漁の対象外であるが, あま漁に関係が深いので特に入れた。)アワビの禁漁期間について, 県によって多少差があり, 徳島県では10月1日から1月31日までとなっている。これは, クロアワビ (*Haliotis discus REEVE*) の産卵期が秋から冬にわたる (佐田岬: 11中¹⁾~12, 室戸: 10上¹⁾~1中, 阿部・日和佐では11月を中心)²⁾ため, 禁漁によってアワビの繁殖個体を保護し, 繁殖させるためである。即ち徳島県漁業調整規則によって, 2月1日よりアワビ漁ができるので, 県内の多くの漁協

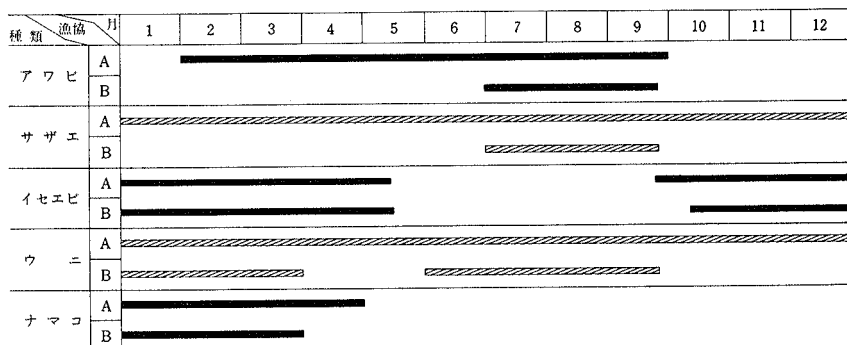


図2 あま漁業関係漁穫季

では2月1日からアワビ漁を開始している。A漁協もその例外ではない。これに対して、B漁協では徳島県だけでなく、全国的にみても珍しいぐらいアワビの漁期が短い。即ち、7月1日以降で、9月の下旬までである。これは9月25日から土地の秋祭が始まるので、例年、9月24日まででアワビ漁はやめている。そして、A漁協では海中に潜るのにウエットスーツを着用しているが、これも徳島県のほとんどの漁協が許可しているものである。大体、2月の冷たい海中へはウエットスーツの着用なくして潜ることは不可能である。これに対して、B漁協ではウエットスーツの着用を禁止し、伝統的な素潜り（Tシャツやズボンの重ね着）を続けている。

さて、アワビの水揚量は年によってかなり差のあるものである。両漁協の年間アワビ水揚量を昭和47年以降の12カ年について示したのが図3である。両漁協の海上距離はかなり隔っているのにも関わらず、漁穫量の傾向は非常によく似ている。昭和49年はいずれも近年における最高の水揚げであったし、又、昭和57年は両漁協共、近年における最低量を示している。次に、それを月別の水揚量でみていったのが、図4であって、AとBとはかなり違った形を示している。即ち、Aでは2月が最多取月であり、3月、4月と急激に低下し、4月以降はほぼ横這いの状態を示している。Bにおいてもやはり形は違うが7月が最

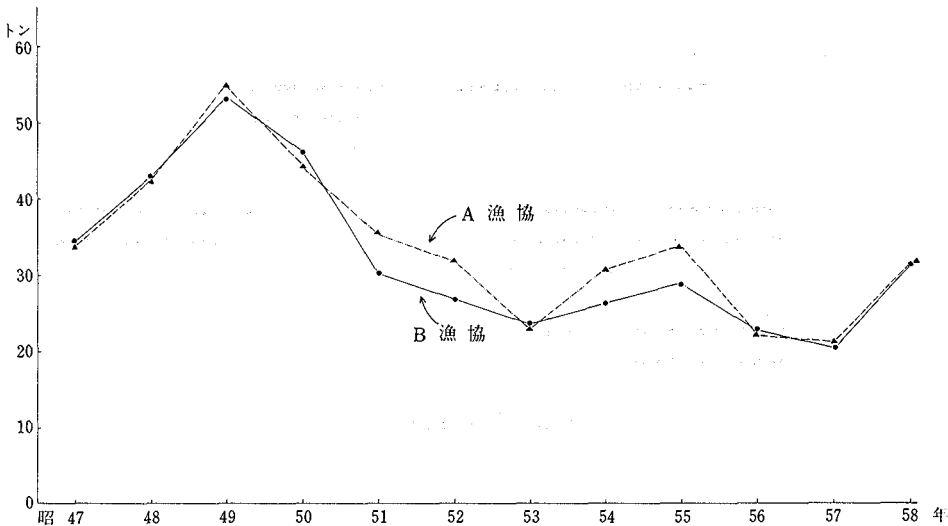


図3 年別アワビ水揚量の推移

も多く、8月、9月と低下する。昭和57年の7月は例外的に少ないが、これは5日間しか出漁できなかったために低い値を示している。徳島県では2月から採取を始める漁協は多いが、寒い時期であるので、たいていはほどほどにやっているといわれ、ここに示すA漁協のようにすごい水揚量を挙げるのは珍しいことと思われる。これにはもっともな理由がある。それはA漁協の地先海面の半分以上が近隣の特定の二漁協との入会海域となっており、A漁協の専用海域は半分に満たないのである。A漁協はアワビ生息に好適な屈指の広い漁場を有しているが、長い歴史的経過があって、広い入会海域を認めざるを得ない状態が現在も続いているのである。漁期の決定・変更等すべて、この二漁協と話し合っている。2月から採ると決めれば2月から始めざるを得ない。そして実際、昭和53年以外はずっと2月から開始している。したがって、この入会海域には三漁協の船が殺到してアワビを採取することが予想され、それがこの図4の成績となって現われているわけである。

次に、大阪市中央卸売市場（本場）における徳島産アワビの月別価格を調べてみると、図5のようである。即ち、7月、8月と9月が平均的に年間の最高

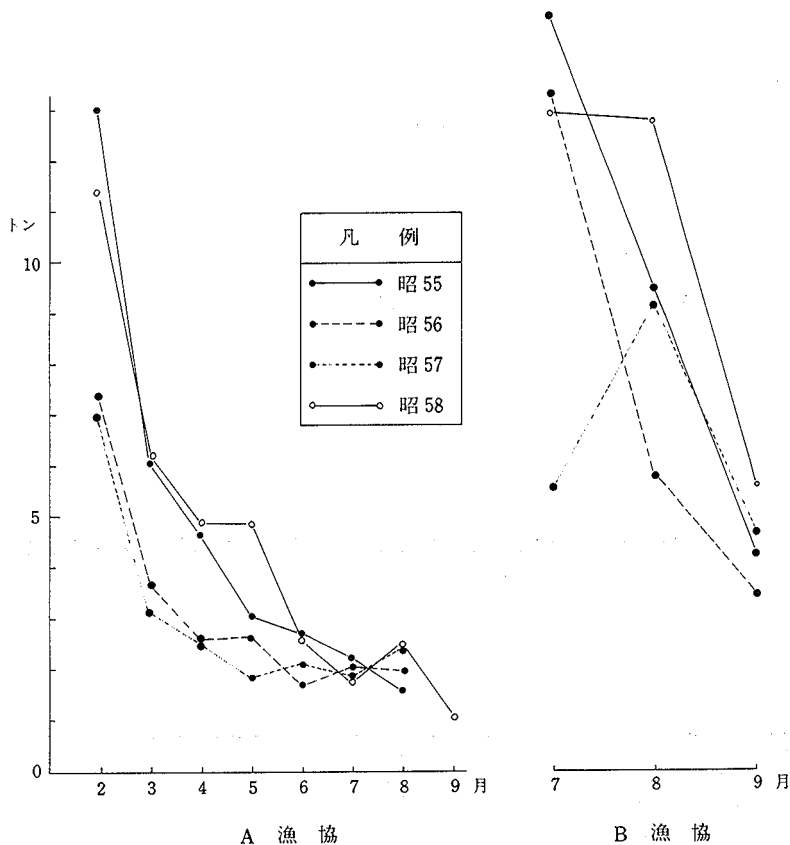


図4 月別アワビ水揚量の推移

値を示している。これは、真夏の刺身としてはアワビ以外に余り適当なものがないためと、アワビは夏、死亡率が高く、畜養できにくいために値が上がるのだといわれている。つまり、B漁協は毎年この高値期だけをねらって集中的にあま漁を行っていることになる。そして、昭和57年について、両漁協のアワビ価格を比較したのが表1である。即ち、B漁協のほうが同じ真夏であっても、オン、メン共に高値を示している。ただし、これは昭和57年の1年間についてだけであって、他の年については不明であることを特に付け加えたい。ここでオンとはクロアワビのことであり、クロ、オンガイ、ムクロ等の別称がある。

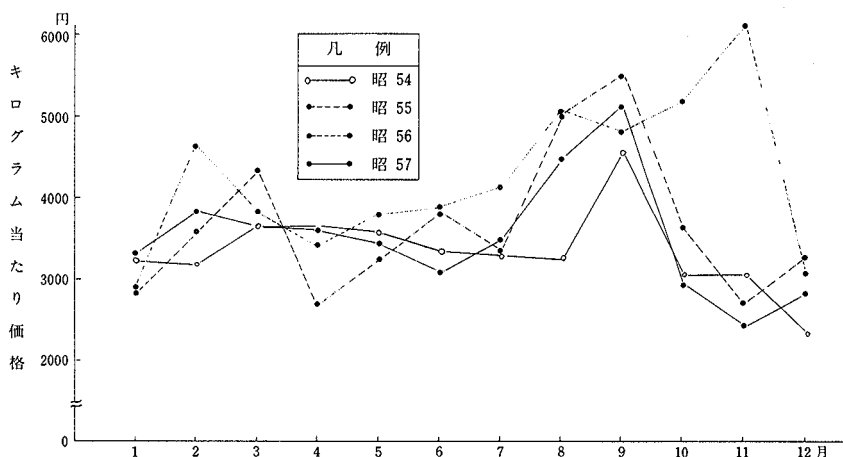


図5 大阪市中央卸売市場（本場）における徳島産アワビの月別平均価格
注：昭56冬季の急上昇は入荷量激減のため

表1 月別アワビ価格（昭57）

（単位：円）

種類	月	2	3	4	5	6	7	8	9	年
オン	A	3,980	4,167	4,345	4,473	4,593	4,412	4,447	4,767	4,312
	B	—	—	—	—	—	5,200	5,334	5,852	5,393
メン	A	2,361	2,452	2,565	2,533	2,565	2,592	2,844	2,995	2,492
	B	—	—	—	—	—	2,858	3,209	3,562	3,297

メンとはメガイ (*Haliotis sieboldii* REEVE) とマダカ (*H. gigantea* GMELIN) であり、肉が微紅色を呈するので、アカというところもある。メンの価格は普通オンの60~70%前後である。昭和57年についてみると、A漁協では168日アワビ漁に出漁し、21.2トン(約7,670万円)を挙げているのに対し、B漁協では38日出漁して、20.4トン(約1億円)の額を挙げている。即ち、B漁協のほう

が効率的に高い漁獲を挙げている。その理由の一つは、上記の7, 8, 9月の高値期だけに漁し、出荷することによるが、自在に操業期間を決め得る（はじめのうち、2月末か3月初めから9月下旬であった。昭和30年の初めには6月20日前後から、9月24日に制限されるようになった³⁾）のは、B漁協の地先海面には入会面積が皆無であるからである。もう一つの理由は、獲ったアワ

表2 A漁協におけるアワビの年別、月別水揚量 (単位: kg)

年	種類	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
昭49	クロ	6,986.4	4,784.5	3,861.1	5,276.5	4,332.5	3,479.0	2,809.3	2,543.8	34,073.1
	アカ	6,903.8	4,977.2	2,184.6	2,578.5	1,692.6	805.3	827.6	516.6	20,486.2
	計	13,890.2	9,761.7	6,045.7	7,855.0	6,025.1	4,284.3	3,636.9	3,060.4	54,559.3
昭50	クロ	6,785.8	5,321.6	3,710.0	4,592.3	2,613.2	2,855.2	2,290.7	1,911.1	30,079.9
	アカ	5,368.3	3,822.4	1,188.2	1,550.8	867.5	565.3	372.7	272.0	14,007.2
	計	12,154.1	9,144.0	4,898.2	6,143.1	3,480.7	3,420.5	2,663.4	2,183.1	44,087.1
昭55	クロ	5,311.5	3,522.1	2,864.6	1,913.4	2,019.6	1,579.9	1,249.0	—	18,460.1
	アカ	8,024.6	2,574.5	1,856.9	1,153.4	737.8	693.6	394.3	—	15,435.1
	計	13,336.1	6,096.6	4,721.5	3,066.8	2,757.4	2,273.5	1,643.3	—	33,895.2
昭56	クロ	4,078.9	2,166.8	1,667.9	1,849.9	1,170.4	1,803.9	1,796.3	—	14,534.1
	アカ	3,334.2	1,573.4	894.5	801.4	535.4	261.9	211.7	—	7,612.5
	計	7,413.1	3,740.2	2,562.4	2,651.3	1,705.8	2,065.8	2,008.0	—	22,146.6
昭57	クロ	3,678.8	1,885.2	1,606.1	1,241.1	1,397.6	1,290.2	1,999.1	—	13,098.1
	アカ	3,334.5	1,317.7	948.0	691.3	736.7	628.5	484.2	—	8,140.9
	計	7,013.3	3,202.9	2,554.1	1,932.4	2,134.3	1,918.7	2,483.3	—	21,239.0
昭58	クロ	6,136.5	3,744.6	2,031.7	2,150.5	1,987.6	1,449.8	1,943.6	685.0	20,129.3
	アカ	5,362.1	2,467.2	848.9	779.0	647.9	374.0	651.4	373.7	11,504.2
	計	11,498.6	6,211.8	2,880.6	2,929.5	2,635.5	1,823.8	2,595.0	1,058.7	31,633.5

ビの中に占める値段の高いオン（又はクロ）の割合が高いことによる。それは表2と表3の通りである。A漁協ではアカ（メンのこと）の割合がB漁協より高く、このことは平均価格を下げることになっている。不漁の年には漁師がメンの採取に努力するという説もあるが、A漁協の組合員が特に努力されているのか、又はこの海域に特にメンが多いのかはわれわれには分らない。そして両漁協共、目下、クロアワビの増殖に全力を挙げているので、今後どのようなオンとメンの比率になるかは予測できない。徳島県においては（他県もほぼ同様

表3 B漁協におけるアワビの年別、月別及び日平均水揚量 (単位: kg)

年	昭49				昭50			
月	7	8	9	計	7	8	9	計
オ	19,854.95	6,939.2	3,510.25	30,304.4	22,647.95	7,682.0	4,231.3	34,561.25
メ	3,392.35	2,614.1	846.2	6,852.65	2,764.2	2,503.25	2,984.65	8,252.1
計	23,247.3	9,553.3	4,356.45	37,157.05	25,412.15	10,185.25	7,215.95	42,813.35
出漁日数	19	22	17	58	21	22	21	64
一日平均水揚量	1,223.5	434.2	256.3	640.6	1,210.1	463.0	343.6	669.0
年	昭55				昭56			
月	7	8	9	計	7	8	9	計
オ	13,062.85	6,724.35	3,100.05	22,887.05	11,442.85	4,228.4	2,458.95	18,130.20
メ	1,781.95	2,792.95	1,126.75	5,701.65	1,817.20	1,571.9	1,003.1	4,392.20
計	14,844.8	9,517.3	4,226.8	28,588.90	13,260.05	5,800.3	3,462.05	22,522.40
出漁日数	14	24	17	55	17	16	19	52
一日平均水揚量	1,060.3	396.6	248.6	519.8	780.0	362.5	182.2	433.1
年	昭57				昭58			
月	7	8	9	計	7	8	9	計
オ	5,112.55	7,001.4	3,081.55	15,195.5	11,549.35	9,112.95	3,488.45	24,150.75
メ	521.35	2,134.55	1,584.25	4,240.15	1,410.75	3,761.76	2,156.85	7,329.36
計	5,633.90	9,135.95	4,665.80	19,435.65	12,960.10	12,874.71	5,645.30	31,480.11
出漁日数	5	17	15	37	13	23	19	55
一日平均水揚量	1,126.8	537.4	311.1	525.3	996.9	560.1	297.1	572.4

であるが) メン(メガイとマダカ)の増殖は全く行われてなく、自然繁殖に任してある。又、表3のB漁協において、月別の収量をその月の出漁日数で割って一日平均の水揚量を出してみた。即ち、一日の水揚高はどの年においても7月が最も高く、8月、9月となる程下っていく。他の漁種に比べて移動性の弱い貝類はこの資料をみても有限のものであることを痛感する。

さて、アワビの制限殻長は徳島県条令によって9cmと決められている。これは守られているかどうかである。両漁協では守られている。主として大阪市場へ送り出す両漁協のアワビは必ず9cm以上のものを集荷する。しかし、地元の徳島市中央卸売市場のセリを見ると、どこから出るのが分からないが9cm以下のものがまざっている。これを事情通は次のように説明してくれた。「大阪ならと

もかく購買力の弱い地元の消費者は大きな一個が2,000円も3,000円もするようなアワビはよう買わない。1キロで7～8個、せいぜい一個が800円ぐらいなら買えるわけである。したがって9cmすれすれぐらいのが一番よく売れるのである。……と」ところが高松市のスーパーなどには殻長7cmぐらいのアワビが売られているのを見かける。これは今まで香川県ではほとんどアワビ生産がなかったため殻長制限などアワビに関する漁業規則が全然ないからである。そのため小さいアワビでも、堂々とまかり通っている。クロアワビは普通2.5～3年で9cmの大きさに成長するといわれる。そして3年貝以上のものが繁殖能力を持つとされている。したがってクロアワビの殻長9cm以下のものを獲ることはクロアワビの繁殖を妨害するわけである。B漁協では組合員による小貝の乱獲によって年間水揚げがわずか5トンにまで下った過去の苦い経験をかみしめ、強力な海士（あま）委員会を漁協内に作りあげ、厳しい内部規制を行っている。操業後帰宅するあま全員の持物検査を行い、9cm以下のアワビを持ち帰ってはいないかどうかを調べるわけであり、それは弁当箱に至るまで行い、違反者には一週間の操業停止の罰が課せられる。普通稚貝とは2cm～3cmのものをいうが、ここでは9cm以下はすべて稚貝として扱い、稚貝を操業中に採取した場合は、持ち帰らずに放流することが組合員に義務づけられている。（放流とは海へ放りこむのではなく、もとの岩場へくっつけてやるのであり、肉の美味であるアワビは岩へ自力で接着するまでの間にヒトデやタコなどの天敵に喰われる率が高いといわれる。）たいていの漁協では海へもどすといえば、放りこんでいる者が多いようである。

再び、図2にもどろう。B漁協ではアワビ漁の期間にはエビ網は行わないが、A漁協ではエビ網が行われている。これはA漁協だけでなく多くの漁協で見られる操業形態である。A漁協では午後の潮のおだやかになるとき（やえしおという）に網をかけに行き、翌日の早朝4時から網をあげて獲物を取り出す。この作業が終わるのが朝の9時前であり、いったん帰って朝食をすませ、9時から、あま漁に出かけていく。このため一日の労働時間は14時間又はそれ以上にもなるといわれる。もちろん、あまだけしかやらない人もあり、反対に、あまだけはやらない漁師もある。このエビ網にはイセエビがかかることもあるが、

アワビもかなりかかってくる。これはアワビが餌を求めて夜間移動するためであるが、アワビの餌とする海藻が少ない場合及び時期には特に夜間の移動が大きいといわれる。それらがエビ網にひっかかるわけである。エビと違ってアワビの場合は肉がやわらかく、網でしめられたり、傷がついたりして、水揚げ後の死亡率が高いといわれる。A漁協では昭和57年の網によるアワビ漁獲量は全量の約3.7%であったが、どこの漁協でもこれらの網によって無駄になったり、闇に流されるアワビの量は少なくないものと思われる。B漁協ではアワビ採取期間とエビ網期間を重ねないようにしているが、エビ網にアワビがかかった場合は採取しないですぐ海へもどすことにしている。

又、この海士委員会は、販売調整のために、休業又は操業期間の短縮等を行い、会員がその指示に従うようになっている。表4は、ある年におけるB漁協

表4 あま漁期間における水揚金額の推移 (B漁協)

月 日	就漁世帯数	一世帯当り 水揚金額	月 日	就漁世帯数	一世帯当り 水揚金額
7 9	110	100.0	23	76	30.8
18	102	67.9	30	84	47.9
20	106	74.2	31	79	30.6
21	104	75.8	9 5	73	53.4
22	106	63.8	6	62	36.4
8 5	100	68.6	7	79	41.4
6	94	80.6	8	80	51.2
7	93	62.6	9	70	33.8
9	91	53.2	13	63	19.4
10	78	41.3	14	76	42.1
11	75	30.0	15	77	38.9
12	52	29.8	16	79	37.8
13	53	28.8	17	79	46.9
17	89	54.1	18	75	39.9
18	94	53.1	20	68	30.7
19	93	52.7	21	71	31.1
20	89	51.2	22	49	16.5
21	90	46.5	23	37	16.9
22	84	36.3			

(注) 7月9日の開祭日の水揚げ高を100.0として、他を比数で表わした。アワビ、サザエ、トコブシの合計水揚げ金額である)

の一世帯当たりの水揚金額を示したものである。この年は天候が悪く、余り出漁できなかった年であるが、開禁（口明けという）後、暫くの間がよく取れて収益がよいため、最初の10回ぐらいは、出漁した115名（世帯）のうちのほとんどの世帯が出漁している。日曜あまや副業あまが活躍するのも最初の間の場合が多い。そして穫物が少なくなると穫りにくくなると専業あまだけが活躍することになる。そして、面白いことに、8月のお盆明けの17日や1週間休んだ後の8月30日、それに9月初めの4日休んだ後の9月5日などは、ぐっと水揚げがふえている。これはクロアワビの水揚増によるものである。クロアワビは音や光に敏感なため岩の奥に潜みがちであるが、暫く漁を休むとクロアワビが出てきて取りやすくなるという。このようにB漁協では、天候をにらみながら資源保護と組合員の休養をねらって、禁漁日を設けている。A漁協でも他の多くの漁協でも禁漁日を設けるところは少なく、禁漁日は自分で決めるしかない場合が多く、当然のことながら過労におちいるおそれがある。

またA漁協では昼食時に、漁協よりあま漁に出ている船上の人達と無線交信して安否の確認をしているが、これは進んだやり方である。

3. 当面する課題

徳島県水産課によれば、昭和51～56年における漁業取締船等による平均漁業違反件数は年間41件に達している⁵⁾ようであり、実際の違反件数つまり密漁などは、これよりはるかに多いと思われる。A漁協、B漁協共に密漁被害を受けた過去の経験に基づいて、密漁の監視には力を入れ、自衛団を組織して夜間の監視を続けている。Aでは3人一組で16組49人（4人一組の日がある）、Bでは3人一組で32組96人が交替で厳重な監視を行うのであるが、特に寒中の夜間の監視はつらいといわれる。潮が早く、アワビの生息域の深い輪島などでは、密漁は極めて困難であると聞かすが、それに比べると、アワビが比較的浅みに住む四国の海辺は密漁者にねらわれ易いわけである。昔に見られない現代あまの厳しさがここにある。

もう一つの大きい問題は後継者養成である。これについては両漁協より明確なものを聞いていないが、われわれの知り得た関係のあることを並べてみよう。

A漁協のあるA部落の中学校では、毎年、中学生に遠泳を課して海に慣れさせているという。漁業一般の中でも特に危険率の高いあま漁（毎回息の続く限界まで潜るので、海をよく熟知すると共に過労を避けて、常に健康状態を最上に保っておく必要があるといわれる）は、収入面は悪くないとしても心理的に不安定なところがある。

われわれは、B漁協婦人部を対象に、本年3月、アンケート調査を行ったが、「あなたは子供に自分の家の家業を継がせるお気持ちですか」という項目を入れたところ、「継がせる」が11.5%、「継がせない」が65.4%、「まだ分らない」が23.1%であり、その他に「無回答」がかなりあった。無回答の中には、独り暮らしの年輩の方や既に他産業へ子供が就職している人も含まれている。「継がせない」の中には「子供が男の子2人の場合」も少なくなかった。母親としては、もっと危険率の低い職業を選んでもらいたい気持ちが強いことがうかがわれる。これに関連して、昭和32年、千葉県6)の平館(あま部落)で行われたアンケートがある。そこでは、母親の希望としては、「長男を漁業に」……31%、「次男を漁業に」……23%という結果であったが、一方、現在既に成人した子供の現在の職業調べでは、長男の89%、次男の82%が就漁していて、母親の希望よりは男の子の就漁率が高いことが分る。したがって、B漁協でも、母親の希望よりも、あま後継者率が高くなるであろうと推定している。このようなアンケートが他で行われているかどうか、薄聞にして知らないのも、他と比較できないのが残念である。

本稿を作るのに当たり種々御教示又は御協力頂いた明石久、伊勢英雄、川西四郎、神野正二、神野勝、條半吾、杣友博、杣友祐一、杣友光明、蝶々勝行、千葉幸伸、浜孝、松村久樹、松村総子、真南卓哉、撫養えみ子、山中喜代治、山中須磨子、山中幸夫(50音順・敬称略)の皆様、徳島県水産課、及び各漁協・地元の方々多数に深謝する次第です。

引用文献

- 1) 全国沿岸漁業振興開発協会(1982)。増殖場造成指針、86p。
- 2) 小島博(1976)。アワビ漁とその保護、徳島新聞、1月20日号。

- 3) 高橋克夫 (1978) : 海女・海士用具, 瀬戸内海及び周辺地域の漁撈用具と習俗, 瀬戸内海歴史民俗資料館刊, 72p。
- 4) 清水利厚 (1983) : クロアワビの適正漁獲について, 千葉県水産試験場研究報告 41, 23~27。
- 5) 徳島県水産課 (1982) : 漁業取締りの現状と問題点, とくしま漁連通信, 10月25日号。
- 6) 労働省婦人少年局 (1958) : 漁村婦人の生活実態調査報告, 23p。